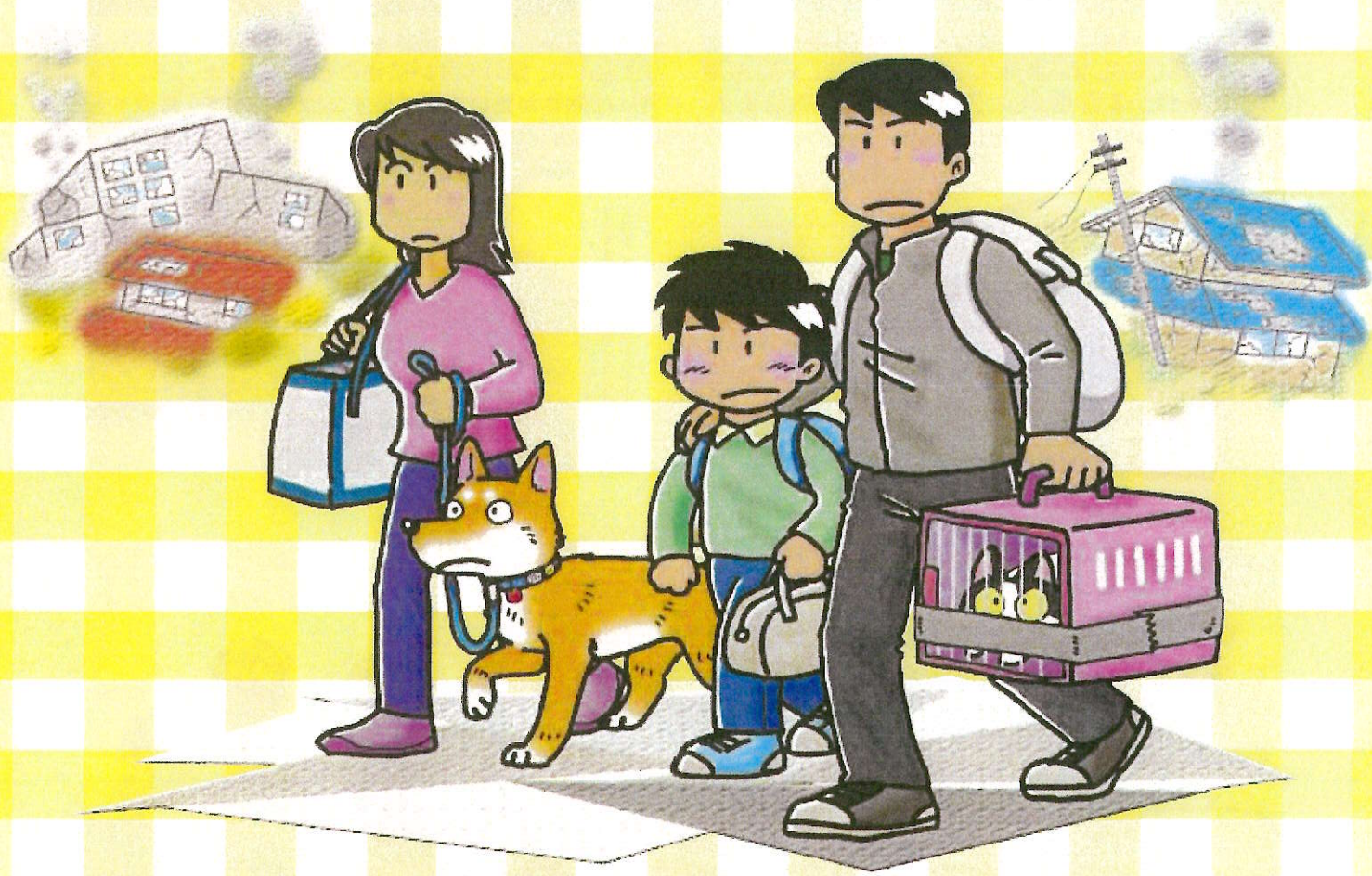


備えよう!

いつでもいざというときから

ペット動物の災害対策



災害は突然起こります。

いざというとき、あなたの家族とペットが
ともに安全に避難でき、一緒に暮らせるように
日ごろからの心構えと備えが大切です。

1

日頃からの災害への備え

■住まいの防災対策

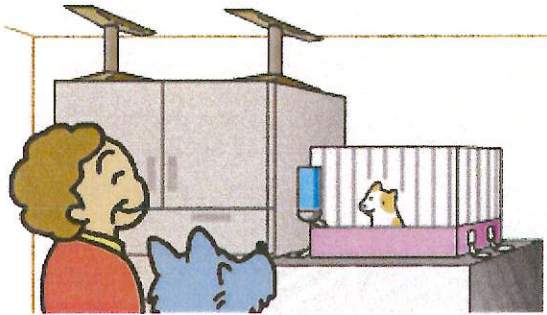
災害時に動物を守るためには、まず飼い主が無事であることが大切です。住まいを災害に強くしておくことが、一緒に住んでいる動物の安全にもつながります。

地震に備えて家具の固定や転倒防止、住まいの耐震強度の確認などの対策をとりましょう。

動物が普段いる場所や飼育ケージなどは、災害のときに動物が安全でいられるよう、定期的に点検し、固定するなどの対策をとりましょう。

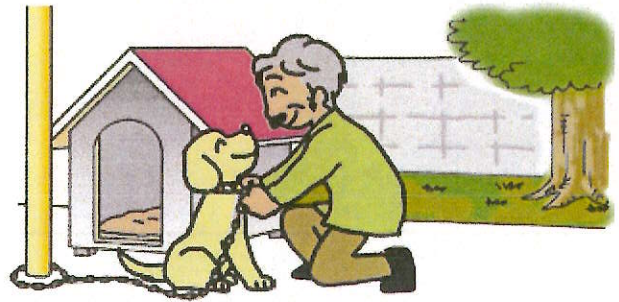
■室内で飼っている場合

動物が普段いる場所は、地震のときに家具やケージが倒れたり落下したりしないようにしっかり固定しましょう。水槽などで飼っている場合は台に固定し、ガラス飛散防止フィルムを貼るなどの対策をとりましょう。



■屋外で飼っている場合

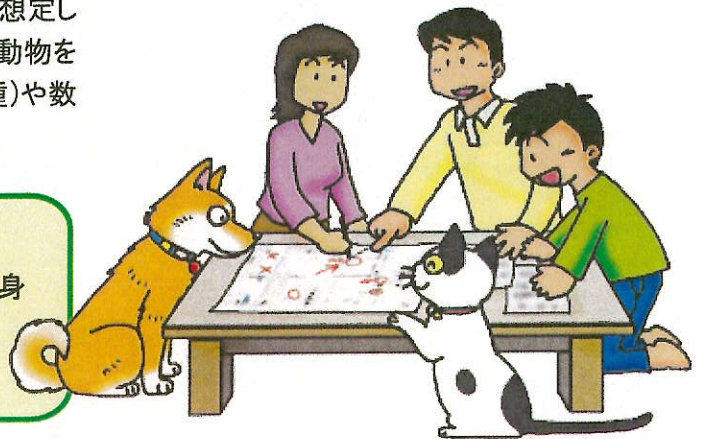
飼育場所は、地震のときに破損しやすいブロック塀や、ガラス窓の下、倒れやすい建物のそばは避けましょう。災害時には動物が驚いて逃げ出すことがあります。首輪や鎖は外れたり切れたりしないか、ケージや囲いには隙間がないか、定期的に点検しましょう。



■家族で話し合い

災害が起こったときにどうするか、さまざまな場面を想定して、家族全員で話し合っておきましょう。災害のときに動物を守れるか、連れて避難ができるか、動物の種類(品種)や数をよく考えて飼いましょう。

- 家族間の連絡方法、集合場所
- 非常持ち出し袋など備蓄物資の保管場所と中身
- 飼っている動物をどう守り、避難させるか
- 飼い主が留守中の災害の時の対処方法



■ご近所、飼い主仲間との連携

普段からご近所の方々と良好な関係を築けるよう、コミュニケーションや飼養マナーに気を配るとともに、万一のときにお互いが助け合えるよう、ご近所や飼い主仲間と防災について話し合っておきましょう。また、緊急時に動物を預かってくれる方や場所を確保しておきましょう。

■地域情報の収集と避難訓練

住んでいる地域の防災計画を確認しておきましょう。災害の時に避難場所までどう行くか、建物の倒壊などで道が通れなくなることも想定して複数の経路を考えましょう。そして、実際に家族で動物を連れて避難場所まで行く訓練をして、所要時間や危険な場所等をあらかじめチェックしておきましょう。また、地域で災害対策の会合や避難訓練を行うときなどに、動物を連れて避難する方法を地域住民と話し合っておきましょう。

避難訓練でのチェックポイント

- 避難場所までの所要時間
- ガラスの破損や看板落下などの危険な場所
- 通行できないときの迂回路
- 避難場所での動物の反応や行動
- 動物が苦手な人への配慮

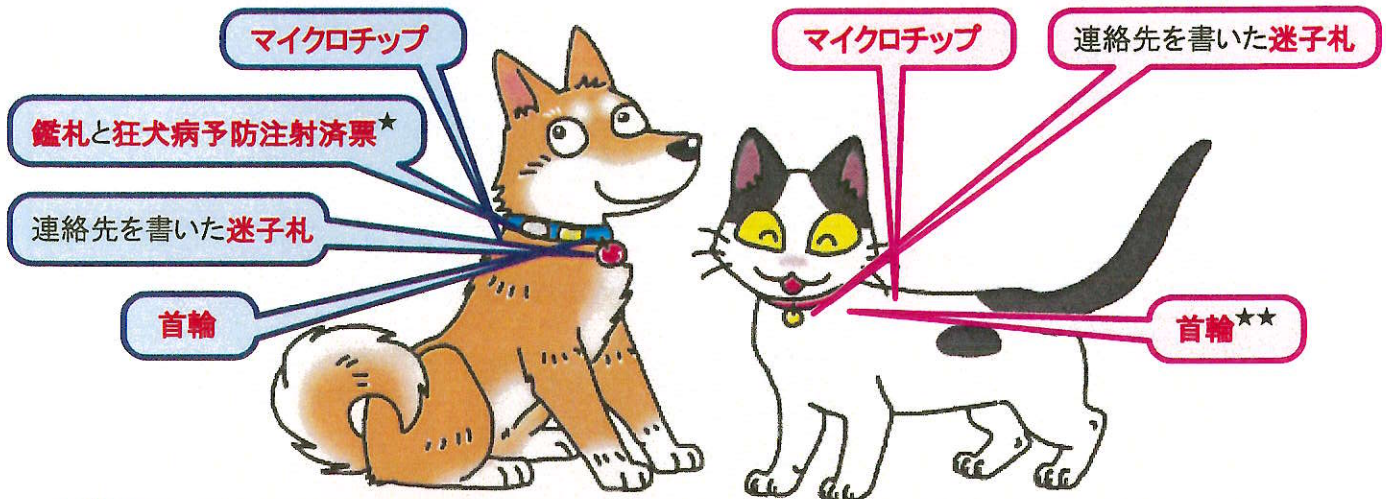


■迷子札とマイクロチップ

突然の災害では動物と離れ離れになるかもしれません。動物が迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように、普段から身元を示すものをつけましょう。外から見えて誰でもすぐわかる迷子札(鳥は足環など)をつけるとともに、半永久的に識別可能で確実な身元証明としてマイクロチップを入れるといった、二重の対策をとみましょう。

犬の場合

猫の場合



! 室内飼いの小型犬や完全室内飼いの猫でも、パニックになって開いた扉から逃げ出したり、地震等で倒壊した壁の隙間から外に出て行方不明になった事例が多数報告されています。災害はいつ起こるか予想できないので首輪を常につけているようにしましょう。過去の災害では、**迷子の間に痩せて首輪が取れてしまった**事例も起きていることから**マイクロチップ**も忘れずに入れるようにしましょう。

!! **その他の動物の場合** …動物の種類に応じて、足環、耳標などをつけ、マイクロチップも入れましょう。

★犬の鑑札と狂犬病予防注射済票の装着は狂犬病予防法で飼い主に義務付けられています。
★★猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用すると良いでしょう。

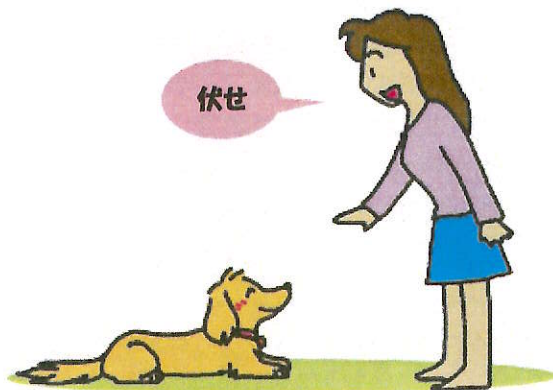
■健康管理としつけ

突然の災害は人にも動物にも大きなストレスがかかります。さらに、慣れない避難所で、大勢の人や見知らぬ動物と一緒に生活では体調を崩しがちです。普段から、健康状態に注意し、ブラッシングで抜け毛をとるなど動物の体を清潔に保ち、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除をしっかりと行いましょう。

避難所で迷惑にならないように、むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らしておく、他人に友好的に接することができるなどのしつけを普段からしておきましょう。これは周りの人のためでもあり同時に、動物のストレスを少なくすることにつながります。

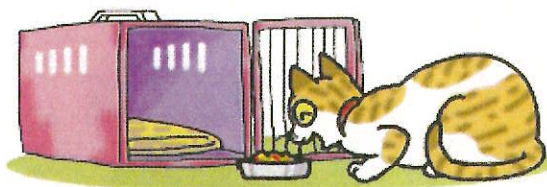
犬の場合

- 「待て」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけ
- ケージの中に入ることを嫌がらない
- 不必要に吠えない
- 人を怖がったり攻撃的にならない
- 決められた場所での排泄
- 狂犬病予防接種と各種ワクチン接種
- 犬フィラリア症など寄生虫の予防、駆除



猫の場合

- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらない
- 人やほかの動物を怖がらない
- 猫用トイレでの排泄
- 各種ワクチン接種
- 寄生虫の予防、駆除



ケージに慣らす方法

ケージの中でもおとなしく落ち着いていられるように普段から慣らしておきましょう。避難所など慣れない環境でも、慣れ親しんだ囲われた場所があることは、動物の心を落ち着けるとともに、飼い主にとっても動物を管理しやすくなります。日常生活でも留守番や来客の際、車での移動時などに役立ちます。

- 普段から休めるスペースとして開放しておく
- 中でリラックスしているのを見つけたらほめる
- 中でおやつやフードを与えるなど良い印象をもたせる
- 動物病院に行く手段や閉じ込められる場所など、悪い印象に結びつかないようにする



- 動物が寝そべることができて、広すぎず、狭すぎない大きさ
- 柔らかい素材のものよりも、硬い材質の方が安全度は高い
- 初めての場所でも慣れた居場所なのでストレスが少ない
- 安心できる場所にしておけば、災害の際に動物が避難することもある

■動物のための備蓄品の用意

ライフラインの寸断、緊急避難などに備え、必要な物資の備蓄をしましょう。避難所では、人に対する準備はされていますが、飼っている動物に対する備えは基本的に飼い主の責任になります。また、救援物資が届くまでには時間がかかります。少なくとも、5日分は用意しておきましょう。

持ち出し品には優先順位をつけ、優先度の高いものはすぐに持ち出せるようにしましょう。その他のものは、分かりやすいところにまとめて保管し、状況に応じて判断しましょう。★

★いったん避難した後に自宅にもものを取りに戻る際には、行政の指示に従ってください。

【優先順位 1】 …命や健康にかかわるもの

- 療法食、薬
- フード、水(5日分以上)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの補修など多用途に使用可能)



【優先順位 2】 …飼い主や動物の情報

- 飼い主の連絡先
- 動物の写真
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院 など



【優先順位 3】 …ペット用品

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット(猫の場合) など



携帯電話に動物の写真を保存しておきましょう

動物と離れ離れになったとき、動物の写真はポスターの作成や、飼い主の証明などに使えます。動物が飼い主と一緒に写った写真があると、飼い主を特定するときに役立ちます。



2

災害が発生したときの対応

■まずは人の身の安全

自分の身の安全を確保しましょう。災害時に動物を守るためには、まず飼い主が無事であることが大切です。落ち着いて、自分と動物の安全を守りましょう。

●地震の場合

大きな揺れは、短時間です。ガラス面や家具から離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、クッション、雑誌などで頭を保護するようにしましょう。

揺れが収まったら火の始末をして、ドアを開けて避難経路を確保しましょう。



■動物の安全

突然の災害では、動物もパニックになりいつもと違う行動をとることがあります。興奮している動物に不用意に手を出して咬まれるなど思わぬけがをしないように気を付けてください。

飼い主が動転していると動物にも伝わります。飼い主が落ち着いて、普段通りの言葉をかけるなど、動物を落ち着かせるように努めてください。

犬にはすぐにリードをつけましょう。猫は慣れたケージなどに入れましょう。

■落ち着いて避難の用意

室内のガラスの飛散や倒壊家具などに注意して、非常持ち出し袋を用意し、電気のブレーカー、ガスの元栓を切ります。避難するときは、飼っている犬や猫などは一緒に避難する同行避難が原則となります。

🐾 犬の場合

- リードをつけ、首輪が緩んでいないか確かめます
- 小型犬などはリードをつけた上で、キャリーバッグに入れるのもよいでしょう

🐾 猫の場合

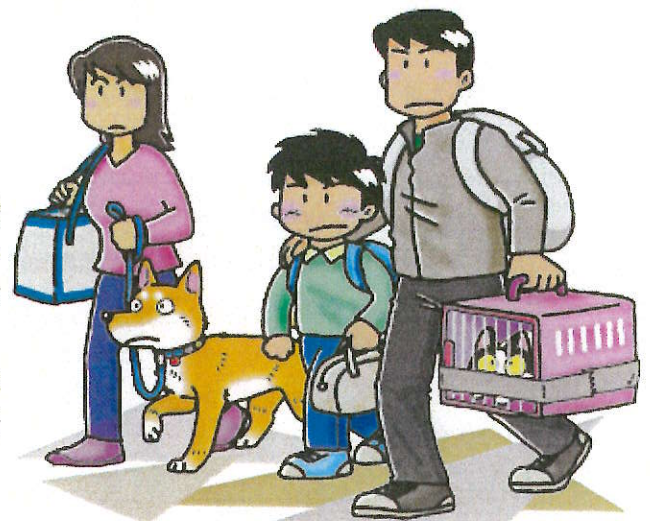
- キャリーバッグやケージに入れます
- キャリーバッグなどの扉が開かないようにガムテープなどで固定しましょう

■避難場所へ

避難の指示があった時には、動物を連れて避難しましょう。

災害時は人も動物も興奮していますから、普段と違った行動をとることも考えられます。リードは放さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかり抱えて動物の安全に気を配りましょう。

倒壊した建物や切れた電線など、避難場所までの経路には危険な箇所がたくさんあります。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう。



避難所や仮設住宅での注意点

■ 周りの人への配慮

これまでの災害では、動物がいることによってつらい避難生活の中での心の安らぎや支えとなったという声がある一方、吠えてうるさい、咬まれた、毛が飛んで不衛生などといったことが原因となりトラブルになることもありました。

避難所にはたくさんの方が集まります。動物が好きな人、嫌いな人、動物のアレルギーを持つ人、動物に不用意に手を出しかねない幼い子供など、多様な人々が一緒に暮らす場所ですから、動物の飼い主は普段よりも周りに配慮することが求められます。

避難所では、動物の世話やフードの確保、飼養場所の管理は飼い主の責任の下に行うことになります。衛生的な飼養管理を行うことはもちろん、周りの人に配慮したルールを作り、飼い主同士が協力して助け合いましょう。

また、仮設住宅への入居に先立って、動物飼養ができるエリアと飼養禁止のエリアを分けておくことができれば後の飼養にかかわるトラブルも少なくなります。

避難所や仮設住宅でのチェックポイント

- 「ペットの会」をつくるなどして、飼い主同士が協力しましょう
- ペットフードなどの支援物資の配布など、情報を共有しましょう
- 災害ボランティアによる支援を活用しましょう
- 動物が飼えるエリアでも、吠え声や排泄物の処理など近所の方への気配りを忘れないようにしましょう



■ 動物の健康管理

災害時は人も動物も多大なストレスを感じていますし、物資も不足します。免疫力が低下したり、衛生を確保することが難しい場合もあるため、人も動物も体調を崩したり病気が発生しやすくなります。動物の排泄は決められたところでさせ、速やかに処理するなど、できる限り衛生に注意しましょう。

動物もストレス下にあるため、むやみに吠える、周りの人を怖がり攻撃的になる、食欲がなくなる、排泄をしない、下痢をするなどの問題が出てくることがあります。体調に気を配り、不安を取り除くよう心がけましょう。

！ 車中避難ではエコミークラス症候群と熱中症に注意！

自家用車の車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、脚の血の流れが滞って小さな血の塊ができ、それが肺などに詰まる**エコミークラス症候群**になる危険性があります。定期的に車外に出て運動したり、水分をこまめに摂って血の巡りをよくするように心がけましょう。

熱中症にも注意して、換気や水分補給を十分に行うようにしましょう。晴天の日はもちろん、曇天や外気温がそれほど高くない日でも、車内温度は思ったより上昇します。特に動物だけを車の中に残すときは、車内の温度に常に注意し、飲み水をたっぷり用意しておきましょう。



- 熱中症の動物の主な症状：意識がない、意識があっても倒れたまま動かない、体が異常に熱い、息が荒い、舌が異常に赤い など

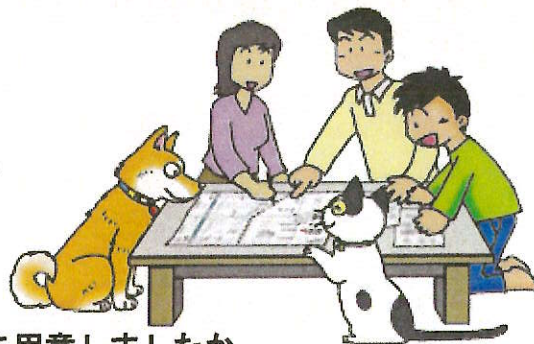


防災チェックリスト



●災害に備えて

- 住まいの防災対策(地震対策など)を行いましたか
- 家族で防災について話し合いましたか
- 地域や飼い主仲間と防災について話し合いましたか
- 地域の防災計画を確認しましたか
- 家族で動物を連れた避難訓練をしましたか
- 動物の一時預かり先を確保しましたか
- ケージ、キャリーバッグなど動物を避難させる用品を用意しましたか
- 動物に迷子札(犬は鑑札と狂犬病予防注射済票も)をつけマイクロチップをいれましたか
- 動物に必要なしつけや予防接種などの健康管理をしていますか
- ライフラインが寸断しても数日はしのげる備蓄をしていますか
- 緊急避難のときに持ち出すものを用意していますか



●動物のための持ち出すものリスト

【優先順位 1】・・・命や健康にかかわるものは持ち出しやすい身近なところに置いておきましょう

- 療法食、薬
- 5日分以上のフード、水
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの補修など多用途に使用可能)



【優先順位 2】・・・飼い主や動物の情報を記録したものを用意しておきましょう

- 飼い主の連絡先
- 動物の写真
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院
- など



【優先順位 3】・・・ペット用品は分かりやすいところにまとめておきましょう

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- タオル
- ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット(猫の場合)
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂) など



環境省

Ministry of the Environment

発行：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/

編集・デザイン：つしまみかこ

製作：株式会社オーエムシー

平成 23 年 9 月 発行

○お問い合わせやご相談は、お近くの都道府県、政令市、中核市等の担当窓口へ

地球のいのち、つないでいこう

未来が変わる。
日本が変わる。



生物多様性

ステップ1 環境省

動物たちの現状、知っていますか。



家族の一員として幸せに暮らすペットがいる一方で、飼い主が介護施設に入所するといった、やむを得ない事情で飼いつづけれないペットもいるなど、ペットを取り巻く環境は非常に複雑で、多くの課題を抱えています。

また、無計画にペットを増やしてしまい、適正に飼養できなくなった多頭飼育崩壊、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）への無責任な餌やりによって発生する糞尿被害など、飼い主だけの問題に留まらない住民間のトラブルに発展するケースもあります。

動物愛護管理法では、動物が命あるものであることにかんがみ、何人も動物のみだりに殺傷したり苦しめたりしないだけでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければなりません。規定しており、国や地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し普及啓発に努めることとされています。

今回の特集でも、いまあるペットの命をまっとうしてもらうために飼い主に知っていただきたいことや、動物の愛護と管理に関する市の取組みなどについてご紹介します。

データを見る

函館市の

収容頭数（令和5年度）

	飼い主から引取り	所有者不明（うち警察）	職員による捕獲・保護	合計
犬	0	28 (26)	1	29
猫	42	13 (12)	1	56

処理頭数（令和5年度）

	個人譲渡	団体譲渡	返還	殺処分	保管中死亡	収容中	合計
犬	2	0	27	0	0	0	29
猫	22	22	1	5	6	0	56

※「殺処分」は回復の見込がない傷病等のため安楽殺措置を行ったもの

飼い主のいない猫に関する苦情件数

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
糞尿に関する苦情	16	19	18	21	9
餌やりに関する苦情	17	15	6	13	21
合計	33	34	24	34	30

関係者の声

函館地域猫・保護猫活動「陽だまり」理事長 山口さん



市内の野良猫を捕獲し不妊去勢手術をして元の場所に戻す、地域猫活動（TNR活動）をしています。手術をした猫はオスは右耳、メスは左耳にVカットを施し、手術していない野良猫と区別しています。望まれない繁殖を防ぐ活動が中心ですが、地域猫は鳴き声や糞尿などで地域住民とのトラブルの原因にならないよう、カラス対策として食べ終わったら餌をしまう、花壇の糞尿対策として猫砂を置くなどの助言もしています。犬や猫は繁殖力が高く、特に猫は年に多ければ3、4回出産しますので不妊去勢手術をしないと、どんどん増えます。餌をあけるなら一緒にTNRも実施するというのが市民の常識となつてほしい。猫たちが幸せな生活を送れるようにこれからも活動を続けていきたいです。

南北海道動物愛護ネットワーク「みらい」理事長 熊谷さん



わたしたちは主に函館市や近郊で保健所などに引き取られた犬や猫を受け入れ、里親を探す活動をしています。これまでに猫三百四十四匹以上を保護し、譲渡してきました。人、犬、猫も自らの意思でその姿に産まれてきたわけではありませんが、同じ命として皆幸せでなければならぬと思います。飼い主には、家族の一員として、責任を持って飼育してほしいです。自分が年をとって飼えなくなる前に引き取り先を探すことも飼い主の大切な義務です。動物に優しい気持ちを持つ人々が増えて、心温かで豊かな社会が実現することを目指しています。これからもNPO法人としての役割を認識し、活動していきたいです。

地域猫活動について

地域猫活動とは、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）が増えることによって生じる地域の問題を解決するための次のような活動・取り組みです。野良猫の寿命は一般的に3～5年程度と言われており、糞尿被害の減少などの効果が表れるまでには一定の時間を要するため、継続して活動を行っていく必要があります。

- T (Trap) 野良猫を“捕獲”して、
- N (Neuter) “不妊去勢手術”と“耳先カット”を施し、
- R (Return) 元のテリトリーに“戻した”上で、
- M (Management) 適正に“管理”して“見守り”を続ける。

地域猫不妊去勢手術費補助金

事前に登録した地域猫活動団体が登録期間中に市内で行う地域猫活動のうち、不妊去勢手術に要する費用の一部を助成します。なお、個人が行う活動は助成の対象となりません。

補助率：2分の1
 (上限額：メス猫1頭あたり1万円
 オス猫1頭あたり6千円)

詳しいことは、



活用事例
 入舟町会では、この補助金を活用して地域猫活動を行っています。昨年11月には野良猫65匹を捕獲し、45匹の猫に不妊去勢手術を施し、動物愛護団体を通じて仔猫20匹の譲渡先を探しました。

会長から住民へ向けのお手紙の一部です。「一代限りの命となった猫は寿命をまっとうするだけです。できましたら寛大な心で接していただけたら幸いです。」
 「不妊手術をせずにえさを与えるのはもう止めましょう。」

このような取り組みが市内の町会に広がっていくといいですね！(編集者)

動物愛護管理センターが できました

令和6年11月25日、函館市内で初めての「動物愛護管理センター」がオープンしました。

犬猫の長期にわたる飼養管理やイベントの開催が可能な設備を有する動物愛護管理行政の拠点施設で、保健所が引取りした犬猫の譲渡や市民への動物の愛護および管理に関する普及啓発事業を行います。また、本センターは、函館市と北海道が締結した覚書に基づき、北海道動物愛護センター（道南センター）の業務も行われており、両センターの業務が一体的に実施されています。

犬飼養室・猫飼養室（犬猫合わせて50頭程度）のほか、経過観察室、事務室、多目的ルーム、ドッグラン（半屋外）、トレーニングスペース（屋外）などを完備しています。

犬猫の引き取り、迷い犬、迷い猫、野犬・野良猫に関することは、保健所生活衛生課環境衛生担当 ☎32-1524
里親募集、施設（センター）見学に関することは、動物愛護管理センター ☎44-2690 へお問合せください。
動物の移動や通院、処置のため不在にしている場合がありますので、電話をかけてからお越しください。



施設名：動物愛護管理センター

所在地：函館市吉川町6番22号

開所時間：午前8時45分～午後5時半

閉所日：土曜日、日曜日、祝日ならびに

12月29日から1月3日の期間



ニャン友ねっとわーく北海道代表 勝田さん

わたしたちは市から委託を受け、動物愛護管理センターを運営しています。センターでは、「無責任な飼い主ゼロ」を合言葉に、保健所から搬送された犬や猫に、必要な治療や不妊去勢手術を施したうえで、新しい飼い主に譲渡したり、飼い主に適正飼養を行ってもらうための勉強会を開催したりしています。

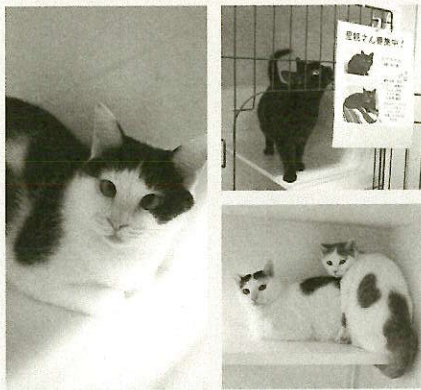
センターにやってくる犬や猫はとてもしっかりと警戒心が強く、時には威嚇したりすることもあるため、すぐには本当の性格を見極めることができません。センターのスタッフは、親身になって犬や猫のお世話をすることで、人間に対する警戒心を緩和させ、スムーズに新しい飼い主へ譲渡できるよう支援しています。

センターから譲渡される犬や猫を伴侶動物に迎えるという選択がスタンダードになる日がくることを信じて、これからも努力していきます。

里親（新しい飼い主） を募集しています

「函館市動物愛護管理センター」と「北海道動物愛護センター（道南センター）」では、道南の保健所で引取りした犬猫の新しい飼い主を募集しています。新たに家族として迎えたいと考えている方は、ぜひ次のホームページをご覧ください。

迷っているなら、
一度見てみて！



ペットを飼っている方、飼いたい方に知って欲しいこと

飼う前によく考えましょう

ペットを飼える居住環境ですか？ご家族はペットを飼うことに賛成ですか？毎日のお世話が出来ますか？フードや日用品、治療費などの費用は負担できますか？そして、ペットが寿命を迎えるその日まで飼い続けることが出来ますか？「ペットを飼わない」という選択も、動物たちへの愛情であることを知ってください。

飼い主には責任があります

守ってほしい5か条

その1
動物の習性等を正しく理解し、
最後まで責任をもって飼う

その2
人に危害を加えたり、近隣に
迷惑をかけないようにする

その3
むやみに繁殖させない

その4
動物による感染症の
知識を持つ

その5
盗難や迷子を防ぐため、
所有者を明らかにする

HP



詳しくは環境省HP「飼い主の方やこれからペットを飼う方へ」

保健所からのお願い

猫の飼い主

- ・室内で飼う
- ・健康管理を行う（定期的な健康診断）

HP



詳しくは市HP「猫の飼い方」

犬の飼い主

- ・犬の登録をする（生涯1回、転居や犬の死亡の時には届出も必要）
- ・狂犬病予防注射をする（年1回）
- ・放し飼いやリードなしでの散歩はしない
- ・糞尿は放置しない
- ・適切なしつけや訓練をする
- ・健康管理を行う（定期的な健康診断）

HP



詳しくは市HP「犬の飼い方」

ペットは寿命を迎えるその日まで飼い続けなければなりません。
やむを得ない事情でペットを手放さなくてはならないときは、
飼い主の責任で、信頼できる新しい飼い主を探してください。

保健所の職員から

函館市では、条例を定め動物愛護管理員を設置しています。
動物愛護管理員は保健所に在籍する獣医師等の職員で、動物の愛護および管理に関する事務を行っています。



保健所生活衛生課（動物愛護管理員・獣医師） 太田さん

動物愛護管理員の太田です。保健所には、ペットの飼い主のマナーについての苦情が頻りに寄せられます。飼い主は、ペットが健康で快適に暮らせるように気を配るとともに、ご近所などに迷惑をかけるようにならないようにしなければなりません。人と動物が共生する社会の実現には、飼い主のマナーとマナーが必要です。ペットと気持ちよく暮らすためにも、いま一度、飼い方のルールを確認しましょう。

ペットは大切な命です。最後まで責任を持って飼いましょう。